函　企　計
令和８(2026)年１１月１３日

総務常任委員会委員　各位

企　画　部　長

函館市基本構想（2027～2036）（素案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施結果について

このことについて，函館市基本構想（2027～2036）（素案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施により提出された，市民等からの意見の概要とその意見に対する市の考え方について，下記のとおり公表いたします。

つきましては，公表する資料を委員の皆様へ配付させていただきますので，よろしくお願いいたします。

記

１　意見提出者数／意見の数
　個人　９人／２８件　　団体　４団体／４件

２　修正の有無
　有

３　公表の時期
　令和８年１１月１３日（金）

４　公表する資料
(1) 函館市基本構想（2027～2036）（素案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施結果について
(2) 函館市基本構想（2027～2036）（素案）【修正後】
(3)【参考】函館市基本構想（2027～2036）（素案）の体系図（案）【修正後】

（企画部計画推進室新計画策定担当　内線：3650）

函館市基本構想（2027～2036）（素案）に対する
パブリックコメント（意見公募）手続きの実施結果について

案　件　名	函館市基本構想（2027～2036）（素案）
募 集 期 間	令和８年（2026 年）９月７日（月）～10 月 21 日（水）
担　当　課	企画部計画推進室新計画策定担当
意見提出者数	個人　９人（28 件）／　団体　４団体（４件）

○函館市基本構想（2027～2036）（素案）に対する意見の概要と市の考え方
※意見の概要については，原文を要約して載せています。

No.	意見の概要	市の考え方
1	４つの基本方針･12 の基本施策について，達成度を測る成果指標（KPI）と目標値を設定し，毎年度の進捗を市民にわかる形で公表してほしい。また，その旨を基本構想内にも位置づけてほしい。 達成状況を市民と行政で共有することは，「協働・共創」や「選択と集中」を進めるための共通の物差しとして必要であると考える。	本構想は，本市の目指すまちの姿や，その実現に向けた基本方針等を示すものであり，具体的な施策の成果指標（KPI）や目標値につきましては，本構想に基づく実施計画等において設定し，進捗管理を行っていくこととしております。
2	2035 年に 19 万人台，2070 年に７万９千人～11 万１千人となる人口推計を前提とし，公共施設や道路・上下水道・港湾などを将来どの規模で維持していくのかという考え方や，何を残し何を見直すかの判断の軸を構想段階から示していただきたい。将来世代に負担を押し付けないためにも，まだ選択の余地がある今のうちに議論を始めるべきと考える。 また，集約化を進めるにあたり，東部地域（戸井・恵山・椴法華・南茅部）等の周辺地域に暮らす方々の生活が置き去りにならないような考え方も示してほしい。	本構想は，本市の目指すまちの姿や，その実現に向けた基本方針等を示すものであり，いただいたご意見につきましては，今後の市政運営において参考とさせていただきます。

No.	意見の概要	市の考え方
3	若年層の転出要因について，仕事の「数・選択肢」に加えて「賃金・待遇の水準」がどう影響しているかを調査・把握し，その結果を基本施策⑦および⑧に反映していただきたい。あわせて，市内の賃金水準を成果指標のひとつとして検討してほしい。 これまでの市の分析は仕事の「量」に着目したものが主であったが，転出先との条件差が若者の定着や再流出にどう関わっているか実態を確かめるべきである。ＵＩＪターン就職の促進効果を確かなものにするためにも，戻ってきた方が働き続けられる条件が整っているかという視点を持つ必要があると考える。転出された方やＵターンを考えている方への理由調査など，把握の方法はあるはずである。	市内における賃金水準の向上や魅力ある雇用環境の整備は，若年層の定着やＵＩＪターンの促進において重要な要素であると認識しております。 本構想は，本市の目指すまちの姿や，その実現に向けた基本方針等を示すものであり，ご提案いただいた成果指標や実態把握のあり方等につきましては，本構想に基づく実施計画等を検討する際に参考とさせていただきます。
4	第２章１（４）「大規模災害への対応」の記述に，日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震とそれに伴う津波を加え，基本施策⑥に沿岸部の津波避難体制や避難路の整備を位置づけてほしい。 函館市は「地震防災対策推進地域」および「津波対策特別強化地域」の指定を受けているが，本文では「豪雨による洪水被害や土砂災害」等，気象災害が中心に記載されている。三方を海に囲まれた函館市において，海辺の景観は最大の魅力であると同時に最大のリスクでもあり，構想内で地震や津波のリスクを明記することが市民の災害に備える意識につながると考える。	本市は令和４年に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域」などの指定を受けており，地震およびそれに伴う津波への対応は重要な課題であると認識しております。 本構想の第２章では，近年の気候変動を背景とした自然災害の激甚化について例示しておりますが，いただいたご意見を踏まえ，地震に関する文言を一部追記いたします。 また，津波避難体制や避難路整備の位置づけにつきましては，今後の市政運営において参考とさせていただきます。

No.	意見の概要	市の考え方
5	第３章の５に記載している「子どもたちや若者への投資」について，実際の予算配分として継続することを構想に明記し，基本計画において子ども関連予算の水準（総額または一般会計に占める割合）を目標として設定してほしい。 函館市がすでに実施している子ども医療費の無料化や第２子以降の保育料無償化は評価している。これらは 10 年連続の人口増を実現した兵庫県明石市の「５つの無料化」のうち２つにあたるもので，人口増や税収増につながる「投資」であり，残る学校給食費の無償化などについても，短期的な財政負担だけでなく転入の増加や将来の税収増を含めた投資として検討してほしい。 「未来への投資」をどこにどれだけ集中するかを構想段階で示してほしい。	本市におきましても，子育て世代への支援をはじめとする子どもたちや若者への投資は，将来の本市の持続的な発展において重要であると認識しております。 本構想は，本市の目指すまちの姿や，その実現に向けた基本方針等を示すものであり，具体的な事業の実施や予算配分の水準等につきましては，本構想に基づく実施計画の検討や毎年度の予算編成等において参考とさせていただきます。
6	パブリックコメントの提出方法について，現在のＥメールや郵送等に加え，Web フォームによる提出を標準化してほしい。氏名や住所の入力が必要であっても，Web フォームであれば，必要な情報を確保しつつ市民の参加ハードルを下げることができ，職員の集計負担も下げられるのではないか。 構想内で DX やテクノロジー活用，協働・共創を掲げており，また，市公式 LINE でパブリックコメント募集に係る周知を行っている。市民が行政に参加する入口も，スマートフォン等から簡単に提出できる仕組みの標準化が必要だと思う。	パブリックコメントの提出方法につきましては，市民の皆様が市政に参加しやすい環境を整えるとともに，集計等に係る事務の効率化を図るうえでも，デジタル技術の活用は重要であると認識しております。 いただいたご意見につきましては，今後の市政運営において参考とさせていただきます。

No.	意見の概要	市の考え方
7	「ウェルビーイング」や「シビックプライド」など，注釈を読まなければ意味が伝わりにくい外来語は，可能な限り平易な日本語に置き換えてほしい。例えば「ウェルビーイング」は「暮らしの質と幸福感」,「シビックプライド」は「まちへの愛着や誇り」などと簡潔に表現できる。 基本構想は市民・議会・行政が今後 10 年間共有する文書であるため，外来語を使うことで意味が明確になる場合を除き，幅広い市民が直感的に理解できる表現を重視すべきだと思う。	本構想における「ウェルビーイング」や「シビックプライド」などの外来語につきましては，本市のまちづくりを考える上で重要な用語であり，その意味をご理解いただけるよう，必要に応じて注釈を付しております。 このたび，いただいたご意見を踏まえ，市民の皆様にとって，よりわかりやすい表現となるよう,「ウェルビーイング」,「シビックプライド」に日本語による説明を併記するなど，本構想の一部を修正いたします。
8	ウェルビーイング（暮らしの質と幸福感）の評価については，イベント開催数や施設利用者数，事業実施件数など，行政の活動量だけで評価しないことが重要であり，実際の暮らしの質は，安心感，生活満足度，将来への見通し，孤立感，子育てや移動の負担感など，市民自身の意識など「定性的な実感」に表れる。 また，制度や事業が形式上存在していても，市民の時間，移動，費用，手続き負担が大きければ生活の質が向上したとは言えない。 継続的な意識調査も活用し，「行政が何をしたか」に加えて,「その結果，市民の生活や意識がどう変わったか」を重視した評価・検証を行うべきだと思う。	評価や検証のあり方についていただいたご意見につきましては，今後の市政運営において参考とさせていただきます。

No.	意見の概要	市の考え方
9	まちへの愛着や誇りを育むことには賛同するが，愛着は日々の暮らしやすさの結果として自然に育つものであり，地域の維持を市民の郷土愛や参加意識などの心理面に過度に依存させるべきではないと考える。 また，若者の定着について「市外へ出ないこと」で評価するのではなく，進学や就職で一度市外へ出ることも自然な選択としたうえで，子育てや生活の節目に「函館に戻りたい」と思える街をつくることが重要である。 地元に残りたい人は，家族で安心して暮らし続けられる。札幌，仙台，東京など市外へ出たい若者は安心して送り出し，将来戻りたいと思った時には歓迎する。 この点は，行政の基本思想が，後の施策設計に非常に反映されやすい部分だと思う。「出さないこと」ではなく，「残りたい人が残れ，出たい人は出られ，戻りたい人が戻れる街」を，若者定着施策の基本的な考え方としてはどうか。	本構想におきましては，基本方針のひとつとして「人にやさしく，住み続けたい・帰ってきたいと思えるまち」を掲げ，多様な価値観や生き方を尊重し，誰もが希望を持って，自分らしい未来を選択できる環境を整えることなどを記載しております。 若者定着施策の考え方につきましては，今後の市政運営において参考とさせていただきます。
10	人口減少，若者定着，子育て世帯の定着，都市機能の維持などは，雇用，教育，住宅，交通，子育て，商業，都市政策などが相互に関係する課題である。 各部門がそれぞれの所管分野で最適な施策を進めても，部分最適の積み重ねが，まち全体の最適化につながるとは限らない。万が一，施策同士の方向が噛み合わなければ，限られた人員や予算を投入しても十分な成果が得られない可能性がある。 特に，まちづくりや人口減少対策のような横断的な課題については，個別部局に任せるだけでなく，部局を越えて施策や予算の整合性を確認し，全体最適で判断すべきである。 今回掲げた「選択と集中」や「協働・	本市では庁内に人口減少対策本部を設置し，人口減少対策につながる取組を部局横断的に行うことで，地域の活性化を図り，若者をはじめとする多くの方に選ばれる魅力ある都市を目指し，取組を進めております。 いただいたご意見につきましては，今後の市政運営において参考とさせていただきます。

	共創」を推進するためにも，行政内部でも分野を越えて優先順位を調整し，限られた資源を最大の効果で使う仕組みが必要である。 市民に参加や行動変容を求めることとあわせて，行政も縦割りによる部分最適を減らし，まち全体を見て政策を組み立てる体制が必要だと思う。	
11	函館市，北斗市，七飯町は，通勤，通学，買い物，医療，子育て，交通など，多くの面ですでに一体的な生活圏になっている。 人口減少が進むなか，各自治体が行政区域ごとに機能を整備・維持すると，生活圏全体では重複や不足，交通の分断などが生じる可能性がある。 公共交通，医療，教育，買い物環境，雇用，公共施設などについて，函館市，北斗市，七飯町を一つの生活圏として捉え，自治体間で機能を補完しながら全体最適を図る考え方を，基本構想により明確に位置づけるべきだと思う。	本市と隣接する北斗市および七飯町をはじめとする近隣市町が，通勤や通学，医療，買い物などにおいて，相互に深い関係を築いている地域であることを踏まえ，人口減少が進むなかにおいても，行政区を越えて連携し合う広域的な視点は重要であると認識しております。 いただいたご意見につきましては，今後の市政運営において参考とさせていただきます。
12	函館市は，観光都市として全国的な知名度と豊富な観光資源を持っている。強みは今後も維持・発展させ，観光客の満足度向上や地域内消費，税収につなげていくことが重要だと思う。 一方で，人口減少が前提となるなか，「訪れたい街」だけでなく，「暮らし続けたい街」，「子育てをしたい街」としての魅力も，これまで以上に明確にする必要がある。 買い物，医療，教育，子育て，住宅コスト，交通，文化や余暇，安全・安心など，日常生活の質そのものを函館の強みとして育て，「生活都市として何が魅力なのか」を基本構想でも明確にすべきだと思う。	本構想におきましては，目指すまちの姿として「安全・安心で，幸せを実感できるまち」，「魅力にあふれ，活力ある産業のまち」の２つを掲げており，観光などの産業振興のみならず，市民の皆様の生活基盤の充実等も重要であると認識しております。 また，基本方針のなかで「人にやさしく，住み続けたい・帰ってきたいと思えるまち」や「笑顔と活気にあふれ，機能的で暮らしやすいまち」を掲げ，医療や福祉，子育て環境や教育，公共交通など生活機能の充実等により，誰もが笑顔で生き生きと暮らすことができ，安全・安心なまちを目指すこととしております。 いただいたご意見につきましては，今後の市政運営において参考とさせていただきます。

No.	意見の概要	市の考え方
13	基本構想では，函館市が「異文化を取り入れた独自の歴史と文化」を形成してきたとされている。今後，人口減少や人手不足への対応として外国人材の受入れを進める場合には，こうした地域性を大切にしつつ，受入れ人数の拡大や「多文化共生」という理念だけが先行しないよう，慎重な制度設計が必要だと考える。 すでに全国の他地域では，外国人住民の増加に伴い，日本語教育，学校，住宅，医療，行政手続，生活ルールの周知，地域との調整などが課題になっている。受入れ体制が不十分だと，地域住民の負担が増えるだけでなく，真面目に働き生活している外国人まで摩擦や偏見の影響を受ける。 函館市では，問題が表面化してから対応するのではなく，受入れの初期段階から，地域の受入れ能力，教育，医療，住宅，生活ルール，雇用環境などを一体で考えてほしい。 また，人材確保の利益が企業側に生じる一方で，行政対応や地域調整の負担だけが市民や自治体へ移らないよう，受入れ企業にも相応の責任を求める仕組みが必要である。 国籍に関わらず，市民が安心して暮らせるよう，理念や人数目標に流されず，地域の実情に合った持続可能な受入れを重視してほしい。	本構想におきましては，本市の現状や将来展望を踏まえ，多文化共生の推進など，多様な人材が活躍できる環境づくりを，本市の持続性を高める重要な視点と考えております。 いただいたご意見につきましては，今後の市政運営において参考とさせていただきます。
14	市民を行政サービスの単なる「受け手」としてではなく，共に地域をつくるパートナーとして捉え，行政と市民が双方向に関わり合う視点を計画全体に反映してほしい。 具体的には，市民協働の推進において，行政への要望や課題指摘だけでなく，優れた施策や現場の改善に対して，	本構想におきましては，市民一人ひとりがまちづくりの主体であることを自覚し，互いに力をあわせ，まちの未来をともに築いていくことを策定の意義のなかで記載しております。 また，まちづくりの視点のひとつとして「多様な主体による協働・共創」を位置づけ，市民や行政等の多様な主体が互いを尊

	市民が感謝や肯定的なフィードバックを気軽に届けられる仕組みや文化を位置づけてほしい。 行政と市民が双方向に意見を伝え合える対話の機会を広げ，信頼関係を築くことが，職員の励みとなるだけでなく，市民の主体的な市政参画や地域への関心を高める土台になると考える。	重し，それぞれの特性や強みを持ち寄って共に地域課題の解決や価値創造に取り組むこととしております。 いただいたご意見につきましては，今後の市政運営において参考とさせていただきます。
15	病気や障がいなどを抱えている人であっても，一方的な支援の「受け手」に固定するのではなく，本人の経験や強みを活かし，地域のなかで役割を持つことができる「支え合いの循環」を地域福祉の基本的な考え方として位置づけてほしい。 「支える側」と「支えられる側」を固定せず，誰もが状況に応じて支援を受け，また誰かを支えることもできる地域を目指すことが重要であり，市民ボランティアについても，それぞれの関心や経験を活かして活動できる場をさらに広げてほしい。	本構想におきましては，年齢，性別，障がいの有無などお互いの違いを認め合い，多様性を力に変えるなど，インクルージョンの推進についてまちづくりの視点のなかで記載しております。 また，基本施策のひとつとして「支え合いと郷土への愛着を育む地域づくり」を掲げ，誰もが地域の一員として尊重され，自分らしく暮らし，活躍できる環境の充実を図ることなどを記載しております。 いただいたご意見につきましては，今後の市政運営において参考とさせていただきます。
16	不登校や生きづらさを抱える子ども・若者とその保護者を孤立させず，学校・福祉・民間のフリースクール・地域等が連携した，切れ目のない居場所や相談，進路支援のネットワークを構築してほしい。 学校への復帰だけを唯一の目標とするのではなく，多様な選択肢について早い段階から情報を得てアクセスできる環境が必要である。どのような状態にあっても自分に合った道を選んで安心して生活できるよう，多様な選択肢を認める支援の姿勢を，市の基本的な考え方として明確に示してほしい。	本構想におきましては，基本施策のひとつとして「未来を担う人を育てる学びと環境の充実」を掲げ，子どもたちを取り巻く様々な課題に対応し，多様な学びや成長の機会の充実を図ると記載しており，どのような状態にあっても，一人ひとりが希望を持って自分らしい道を選択できるよう，関係機関と連携して取り組むこととしております。 いただいたご意見につきましては，今後の市政運営において参考とさせていただきます。

No.	意見の概要	市の考え方
17	外見からは分かりにくい精神的・身体的な困難や障がいについて，周囲に理解されず孤立や相談の遅れにつながらないよう，市民の理解を深める啓発を進めてほしい。 また，制度や立場の違いによって取り残される人を減らすため，制度の狭間にある人が孤立しないよう本人の話を丁寧に聞き，必要な支援につなげる対話型の相談・支援体制を充実させてほしい。	本構想におきましては，目指すまちの姿として「安全・安心で，幸せを実感できるまち」を掲げ，障がいの有無等にかかわらず，誰もが地域の一員として尊重され，自分らしく暮らし，活躍できる環境の充実を図ることとしております。 いただいたご意見につきましては，今後の市政運営において参考とさせていただきます。
18	防災は行政に任せるだけでなく，市がどのような備蓄や体制を整えているのか（公助）を市民が知った上で，家庭での備え（自助）や地域での助け合い（共助）を考えられることが重要である。 そのため，市の備蓄や防災体制などの現状を市民に分かりやすく示しながら，自助や共助の土台となる，届きやすく具体的な情報発信を推進してほしい。	本構想におきましては，第２章の「大規模災害への対応」において，災害リスクが高まるなか，「自助」，「共助」，「公助」の考え方のもと，市民と行政等が一体となって防災体制を強化していくことが重要であると記載しております。 いただいたご意見につきましては，今後の市政運営において参考とさせていただきます。
19	生産年齢人口の急減と社会保障関係費の増大が見込まれるなか，従来通りの広大な市街地や行政サービス水準を維持することは財政・人材面から困難であるため，「立地適正化計画と連携した「コンパクト・プラス・ネットワーク」および行政 DX の推進」について，基本構想に位置づけてほしい。 (1)「函館市立地適正化計画」に基づく居住誘導区域および都市機能誘導区域への集約化と持続可能な公共交通網の形成。 (2)マイナンバーカード活用等による手続きの全面オンライン化を推進する「行かない役所」や，来庁時にも書類記入を不要とする「書かない窓口」の導入による，窓口業務の省力化。 (3)生成 AI や RPA の活用で内部事務を自動化・効率化し，そこで創出した時間と人員を，福祉や子育てなど対面での質の高い相談支援へ重点配分すること。	本構想におきましては，基本施策として「創意あふれる，次代へつながるまちづくりの推進」や「豊かで快適な生活環境の形成」を掲げ，コンパクトな都市形成や，公共交通の維持・確保など地域生活を支える基盤づくりを進めると記載しております。 また，人口減少・少子高齢化が進行するなかにおいて，本市を取り巻く状況として「テクノロジーの進展」について記載しており，技術を効果的に活用して地域課題の解決や暮らしの利便性向上を図っていくことは，重要であると認識しております。 本構想は，本市の目指すまちの姿や，その実現に向けた基本方針等を示すものであり，いただいたご意見につきましては，今後の市政運営において参考とさせていただきます。

No.	意見の概要	市の考え方
20	合併を経た広域な市域における道路や上下水道等の老朽化インフラを，市単独の財源で維持更新し続けることには財政的限界がある。また，激甚化する自然災害に対し，損傷後に修繕を繰り返す「事後保全」の手法では莫大なコストが発生し市財政を深刻に圧迫する。テクノロジーを活用した早期検知と低コストな維持管理体制への転換のため，「気候変動と財政制約に対応する広域インフラの AI 予防保全と防災 DX の構築」について，基本構想に位置づけてほしい。 (1)ドローン画像解析 AI や IoT センサーを活用した診断システムを導入し，損傷の芽を早期発見・修繕する「予防保全」へ完全移行して，ライフサイクルコストを大幅に縮減すること。 (2)近隣自治体や渡島総合振興局と連携して 3D 都市モデル（PLATEAU 等）や AI 防災データ共有基盤を整備し，気象・河川のリアルタイム予測に基づく広域避難・迅速復旧体制を強化すること。	本構想におきましては，基本施策のひとつとして「安全で持続可能な都市基盤の整備」を掲げ，道路や上下水道，港湾などの都市インフラの整備や適切な維持管理を行うとともに，防災・減災対策の充実を図り，将来を見据えた安全で持続可能な都市基盤の形成を進めると記載しております。 本構想は，本市の目指すまちの姿や，その実現に向けた基本方針等を示すものであり，いただいたご意見につきましては，今後の市政運営において参考とさせていただきます。
21	市立函館博物館をはじめとする施設において，貴重な歴史・文化資産の収蔵スペースが著しく逼迫している。令和 5 年 2 月に函館市議会総務常任委員会から市長および教育長へ提出された提言においても，「収蔵庫が著しく逼迫している現状を重く受け止め，新施設の完成を待つことなく，歴史的資料の散逸や劣化を防ぐための整備状況の改善および課題解決に向けた方策を早急に講じること」とされているが，令和 8 年 10 月現在も対応措置が取られていない。 巨額の財政負担を伴う新たな施設（箱物）の建設が困難ななか，物理的制限により多くの文化財が未展示のまま眠っており，市民のシビックプライド向上や観光・教育資源としての活用，永続的な文化継承が阻害されている。	本構想におきましては，基本施策のひとつとして「世界に誇る都市の価値と魅力の創出」を掲げ，歴史・文化など函館の魅力ある地域資源を活かし，国内外に誇れる都市の価値と魅力を高めると記載しております。 本構想は，本市の目指すまちの姿や，その実現に向けた基本方針等を示すものであり，いただいたご意見につきましては，今後の市政運営において参考とさせていただきます。

	これらの課題をデジタル転換によって克服するため，「市立函館博物館等の文化財保護における物理スペース制約の克服とデジタル転換」について，基本構想に位置づけてほしい。 (1)既存公共施設の空きスペース等を分散型収蔵庫とし，安価な IoT 温湿度センサーと AI 管理システムで一元集中管理する「分散型スマート収蔵」や，AR 技術と連携した「街じゅうどこでも博物館」化の推進。 (2)未展示文化財を含め，3D スキャン技術等による高精細な「デジタル収蔵庫」を構築し，永続保存と Web や VR での展示の推進。	
22	公共交通の整備や公共施設の改修について，以下の取組を進めてほしい。 (1)市電停留場のバリアフリー化（新川町～堀川町，杉並町～深堀町）およびデジタルサイネージの設置。 (2)路線バスにおけるハイブリッドバスや電気バスなどの新型車両の導入および屋根付きバス停や広告付きバス停（亀田支所前～昭和ターミナル）の設置。 (3)公共施設における和式トイレから洋式トイレへの改修。	本構想におきましては，基本施策として「豊かで快適な生活環境の形成」や「安全で持続可能な都市基盤の整備」を掲げ，公共交通の維持・確保など地域生活を支える基盤づくりを進めるとともに，都市インフラの整備や適切な維持管理を行うと記載しております。 いただいたご意見につきましては，今後の市政運営において参考とさせていただきます。
23	素案では GX を「国の取組」,「新たな成長分野」と肯定的に記すだけで，自然環境・景観・漁業・防災への影響や，市民が判断する仕組みが書かれていない。実際には，GX 関連の個別計画が先に決まっており，函館港港湾脱炭素化推進計画は，水素・アンモニアの受入や，洋上風力の建設用作業船（SEP 船）の母港化などを位置づけているが，水素・アンモニアの実需や具体的な計画は事業者にないと認めているほか，位置づけた事業	再生可能エネルギー発電施設については，「函館市再生可能エネルギー発電施設の設置および管理に関するガイドライン」において，自然環境や生活環境，景観，災害などへの配慮のほか，事業計画段階での市との事前協議や近隣住民等への事前説明などを事業者に求めており，ガイドラインに基づく適切な対応を促しております。 また，再生可能エネルギーや脱炭素の推進にあたっては，本構想において，社会情勢のなかで環境・エネルギー問題への対応

	の削減量は合計で約 1,800t にとどまり，計画自身が目標に届かないと認めている。また，計画の進捗は，民間事業者・行政・関係団体が中心の協議会が評価し，市民や環境団体は構成員に入っていない。 基本構想は大きな方向性を示すものであるが，現実には個別計画が先行しており，基本構想が判断の原則を示さなければ，個別計画への白紙委任になる。 (1)第２章１（３）に，再生可能エネルギーや脱炭素の推進にあたり，自然環境・景観・漁業・防災への影響を評価し，回避・低減する旨を明記してほしい。 (2)第３章または第５章に，大規模な開発やエネルギー施設について，早い段階で情報を公開し，市民・漁業者・環境団体が意見を述べられる機会を設ける原則を加えてほしい。 (3)港湾脱炭素化推進計画などの個別計画について，基本構想の原則に照らして検証し，見直す旨を加えてほしい。 (4)市民ボランティアによる自然環境の見守り・監視体制と，生態系と関わる暮らし・催し・教育の機会を基本施策⑤・基本施策⑨に位置づけてほしい。	の重要性を記載するとともに，基本施策として「豊かで快適な生活環境の形成」や「環境と共生し，将来につながる産業の創出と振興」を掲げ，豊かな自然との調和や環境負荷の低減に努めると記載しております。 本構想は，本市の目指すまちの姿や，その実現に向けた基本方針等を示すものであり，具体の取組等に係るご意見につきましては，今後の市政運営において参考とさせていただきます。
24	素案では「都市機能の集約化」,「コンパクトな市街地」を掲げているが，立地適正化計画（改定原案）の意見募集では，津波災害警戒区域や液状化のおそれがある駅前・大門周辺への居住・都市機能の誘導を再考し，行政機能を分散するよう求める意見が出されており，市の回答は，既存ストックが集積する地区に誘導する，リスクのある箇所は「防災指針」で対応する，今後の参考とするというものであった。防災指針は被災を前提にした避難対策であり，まちの核となる機能を被災しやすい場所へ集めることとは別の問題である。函館山側と桔梗側に，	居住や都市機能の誘導につきましては，既存の都市機能の集積や公共交通ネットワークを生かし，市民生活に必要な都市機能の維持を図るとともに，災害リスクへの対応も重要であると認識しております。 本構想におきましては，社会情勢のなかで「大規模災害への対応」として防災体制の強化について記載するとともに，基本施策として「安全で持続可能な都市基盤の整備」や「創意あふれる，次代へつながるまちづくりの推進」を掲げ，防災・減災対策の充実を図ることやコンパクトな都市形成を推進することを記載しております。 本構想は，本市の目指すまちの姿や，そ

	市庁舎機能や病院などの防災拠点を持つ複数拠点型とし，駅前などの低地は，居住ではなく，スポーツ施設や水田のような遊水・緑地的な利用への転換を検討すべきである。 　また，住宅・公共施設でのエネルギーの地産地消と自給，災害時にオフグリッドで暮らせる建物，木や土など自然素材で建てて土に還る建築を増やすことは，脱炭素・資源循環・地域産業につながるため，港湾での水素・アンモニアのような大規模設備に頼る前に，足元の建築でできることがある。 (1)第２章３（４）①に，津波・液状化などの災害リスクが高い区域では，新たな居住・都市機能の誘導を行わない旨を明記してほしい。 (2)立地適正化計画の概ね５年ごとの検証・評価で，災害リスクを考慮した居住誘導区域の見直しを行うことを，基本施策⑪に明記してほしい。 (3)基本施策⑥に，市庁舎・病院など防災拠点を函館山側と桔梗側に分散して配置することの検討を加えてほしい。 (4)基本施策⑤・基本施策⑨に，自然素材の活用，再エネの自給，蓄電・オフグリッド対応への支援を加えてほしい。	の実現に向けた基本方針等を示すものであり，具体の取組等に係るご意見につきましては，今後の市政運営において参考とさせていただきます。

No.	意見の概要	市の考え方
25	第３章４が「地域外から所得を獲得し，地域内で循環させる」ことを掲げる点に賛同するが，お金や人だけでなく，エネルギー・食料・素材といった「もの」の循環も柱にすべきである。函館には，世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の垣ノ島遺跡・大船遺跡があり，縄文の人々は１万年以上，海・山・川の恵みを循環させて暮らしており，この持続可能性こそ函館固有の資源であり，地球を再生する暮らしを地域から起こすことが，世界に誇れる強みになる。 また，港湾脱炭素化推進計画では，水素・アンモニア関連産業を誘致・集積し，投資を呼び込む方針であるが，水素・アンモニアの実需や具体的な計画は事業者にないと認めており，需要が確認できないまま，外部の資本・設備・事業者に頼る大規模事業を先行させても，利益が地域に残るとは限らず，地域経済の循環とは言えない。地域経済を支えるのは，原料の生産，加工，流通，地元での消費という足元の循環であり，余った分を観光土産や輸出に回し，他地域との交流を広げる形が望ましいと考える。GX 関連産業の誘致による雇用・域内調達・税収のメリットによる見込みと，環境・景観・漁業へのデメリットの影響を事前に比較，公開し，需要が確認できていない事業を先に誘致する理由も説明してほしい。 (1)第３章４または基本施策⑨に，「エネルギー・食料・素材の地域内での自給と循環」を位置づけ，域内調達率や再エネ自給率などの指標を設けてほしい。 (2)外部資本による大規模開発は，地域への経済効果（雇用・域内調達・税収）と，環境・景観・漁業への影響を，事前に比較して公開してほしい。 (3)縄文の暮らしに学ぶ持続可能な地域づくりを，観光・教育・産業の連携テーマとして明記し，地域事業者による小規模・分散型の取組を支援してほしい。	本構想におきましては，まちづくりの視点のひとつとして「地域資源の価値化と地域経済の循環」を位置づけるとともに，基本施策として「環境と共生し，将来につながる産業の創出と振興」を掲げ，環境との調和を図りながら，地域の産業振興を進めると記載しております。 本構想は，本市の目指すまちの姿や，その実現に向けた基本方針等を示すものであり，具体の取組等に係るご意見につきましては，今後の市政運営において参考とさせていただきます。

No.	意見の概要	市の考え方
26	素案は，森林の水源かん養や生物多様性の保全に触れながら，GX の記述には，水源・生態系への配慮が一言もない。山の森が水を育み，川が養分を海へ運び，海が豊かな漁場を支えており，沿岸や港湾の大規模開発，洋上風力，山林での風力・太陽光の開発は，この流れを断ち切るおそれがある。港湾脱炭素化推進計画では，函館港は建設用作業船（SEP 船）の母港となり，浮体式洋上風力の部材製造拠点の形成や，各ふ頭の新たな空間利用・港湾計画の見直しまで検討するとされているが，市民への十分な説明や，議会での議論がなされていない。市が港湾を提供するのであれば，イルカなど海洋生物や漁場への影響，沿岸からの離隔距離の検証にも，市が責任を持つべきである。 また，公表された市主催のシンポジウムの案内で確認できた登壇者は国・道・事業者・電力会社で，漁業者や環境の専門家は確認できず，港湾計画を協議・評価する協議会は，民間事業者・行政・関係団体・学識者で構成され，市民や環境団体は含まれていない。エネルギーは風力や原子力に頼らず，地熱・温泉排熱，津軽海峡の潮流，各家庭の屋根や窓のペロブスカイト太陽電池など，函館の資源に合う方法を探るべきである。 (1)第２章３（４）に，山・川・海の流域全体を一体として保全するまちづくりを明記してほしい。 (2)基本施策⑤・基本施策⑨に，再エネ等の導入にあたり，自然環境・生態系・漁業への影響を事前に調査して公開し，市民が意見を述べられる手続を設ける旨を加えてほしい。 (3)地熱・温泉排熱・潮流・建物一体型太陽電池などの実証と導入を支援する旨を加えてほしい。 (4)自然環境の保護・保全・継承と，自然体験・環境教育の推進を，基本施策に位置づけてほしい。	本構想におきましては，基本施策として「豊かで快適な生活環境の形成」や「環境と共生し，将来につながる産業の創出と振興」を掲げ，自然環境との調和や環境負荷の低減を図ることとしております。 本構想は，本市の目指すまちの姿や，その実現に向けた基本方針等を示すものであり，具体の取組等に係るご意見につきましては，今後の市政運営において参考とさせていただきます。

No.	意見の概要	市の考え方
27	脱炭素と地域循環の具体策として，生ごみを土に還す取組を基本構想に位置づけるよう求めたい。生ごみを家庭の庭やベランダで土に還せば（キエーロなど），収集・運搬・焼却の費用と CO_2を減らせ，ごみ処理費の削減という経済的な利点もある。さらに，微生物の力で健全な土を増やすことは，土壌に炭素を蓄える効果が見込める。港湾脱炭素化推進計画が示す港湾緑地の吸収量は年約15t-CO_2にとどまるが，市民が家庭や学校，地域で取り組める土づくりは，大きな設備投資に頼らない脱炭素の方法である。食べ物の残りや野菜の残沙を土に還し，家庭菜園で野菜を育てれば，食料自給率が上がり，食育や学校での環境教育にもつながり，食の循環を間近にみることができる。 素案はGX を「国の取組」として記すだけで，家庭や地域が自分で取り組める脱炭素が書かれていない。次期廃棄物処理施設整備基本構想の意見募集の結果を確認した限りでは，生ごみを土に還すキエーロやコンポストに関する意見は出ておらず，検討が十分に深まっていないと考える。既存の取組に加えて，生ごみの堆肥化について，家庭・学校・事業所それぞれの目標と支援策を，基本構想に位置づけてほしい。 (1)基本施策⑤に，「生ごみの堆肥化・キエーロによる土に還す取組（家庭・学校・事業所）の推進」を明記してほしい。 (2)土壌への炭素貯留と健全な土づくりを，脱炭素の取組として，第２章１(3)や基本施策⑨に位置づけてほしい。 (3)学校教育・食育と連携し，堆肥化と家庭菜園・学校菜園を広げる取組を加えてほしい。	本構想におきましては，基本施策として「豊かで快適な生活環境の形成」や「環境と共生し，将来につながる産業の創出と振興」を掲げ，自然環境との調和や環境負荷の低減を図ることとしております。 本構想は，本市の目指すまちの姿や，その実現に向けた基本方針等を示すものであり，具体の取組等に係るご意見につきましては，今後の市政運営において参考とさせていただきます。

No.	意見の概要	市の考え方
28	素案の土地利用は「市街地」,「農業・漁業地域」,「森林」,「緑地」の 4 分類ですが，市街地の空き地や空き家をどう活用するかが書かれていない。管理されずに藪化した空き地は，景観・衛生・防災の面で課題となり，土壌環境の劣化にもつながりかねない。空き地を畑に，空き家をハウスに変え，健康な土をつくれば，環境の改善と同時に，人が集まる地域コミュニティの場が生まれる。人口が減っても空き地が増えるだけにならず，緑と食と交流のある景観が増える，新しい都市像を描けるのではないか。使われなくなった建物も，廃棄するだけでなく，できるだけ資源として循環させ，土に還す取組を進めるべきである。空き地・空き家を，畑・緑地・コミュニティの場として前向きに使う視点が，基本構想に足りない。 (1)第２章３（４）①に，市街地内の空き地・空き家を，畑・緑地・コミュニティガーデンとして，そこにキエーロを置き，堆肥の利用まで活用する方針を明記してほしい。 (2)基本施策⑤・⑪に，空き地・空き家の活用（都市農地・シェア畑など）と，使われなくなった建物を資源として循環させる取組を加えてほしい。 (3)空家等対策計画や農政部門と連携し，土地所有者と利用者を結ぶ仕組みと，地域コミュニティづくりへの支援を設けてほしい。	本構想におきましては，基本施策として「豊かで快適な生活環境の形成」や「創意あふれる，次代へつながるまちづくりの推進」を掲げ，快適な生活環境の形成や，地域の特性を生かしたまちづくりを進めることとしております。 本構想は，本市の目指すまちの姿や，その実現に向けた基本方針等を示すものであり，具体の取組等に係るご意見につきましては，今後の市政運営において参考とさせていただきます。

No.	意見の概要	市の考え方
29	素案はGXを「国の取組」,「新たな成長分野」と前向きに書いていますが，自然環境・景観・漁業・防災への影響や，市民が判断できる仕組みについては，書かれていないように思う。一方で，個別の計画はすでに先へ進み，函館港港湾脱炭素化推進計画は，水素・アンモニアの受入や，洋上風力の建設用作業船（SEP船）の母港化を位置づけているが，水素・アンモニアの実需や具体的な計画はないと認め，現状の削減と合わせても削減率は約19%で，目標の46%に届かないことも，計画自身が認めている。評価する協議会にも市民や環境団体は入っていない。 (1)再エネ・脱炭素を進めるときは，自然環境・景観・漁業・防災への影響を，累積の影響も含めて評価し，避けたり減らしたりすることを，第２章１（３）に書いてほしい。 (2)大規模な開発やエネルギー施設は，候補地や支援を決める前に情報を公開し，市民・漁業者・環境団体が参加できる場を設けてほしい。港湾脱炭素化推進計画などの個別計画も，この原則で見直してほしい。	再生可能エネルギー発電施設については，「函館市再生可能エネルギー発電施設の設置および管理に関するガイドライン」において，自然環境や生活環境，景観，災害などへの配慮のほか，事業計画段階での市との事前協議や近隣住民等への事前説明などを事業者に求めており，ガイドラインに基づく適切な対応を促しております。 また，再生可能エネルギーや脱炭素の推進にあたっては，本構想において，社会情勢のなかで環境・エネルギー問題への対応の重要性を記載するとともに，基本施策として「豊かで快適な生活環境の形成」や「環境と共生し，将来につながる産業の創出と振興」を掲げ，豊かな自然との調和や環境負荷の低減に努めると記載しております。 いただいたご意見につきましては，今後の市政運営において参考とさせていただきます。
30	「都市機能の集約」の候補となる駅前周辺は，津波や液状化のおそれがある低地である。立地適正化計画の意見募集でも同じ心配が出され，市は「防災指針で対応する」と答えていたが，被災を前提にした避難対策と，大切な機能を被災しやすい場所に集めることは，別の問題だと思う。西部地区の山側と桔梗側が，災害時に分断されることも心配である。 (1)津波・液状化などの災害リスクが高い区域には，新たに居住や都市機能を誘導しないでほしい。 (2)市庁舎や病院などの防災拠点は，函館山側と桔梗側に分けて持つことを検討し，立地適正化計画の５年ごとの検証で，居住誘導区域も見直してほしい。	居住や都市機能の誘導につきましては，既存の都市機能の集積や公共交通ネットワークを生かし，市民生活に必要な都市機能の維持を図るとともに，災害リスクへの対応も重要であると認識しております。 本構想におきましては，社会情勢のなかで「大規模災害への対応」として防災体制の強化について記載するとともに，基本施策として「安全で持続可能な都市基盤の整備」や「創意あふれる，次代へつながるまちづくりの推進」を掲げ，防災・減災対策の充実を図ることやコンパクトな都市形成を推進することを記載しております。 本構想は，本市の目指すまちの姿や，その実現に向けた基本方針等を示すものであり，具体の取組等に係るご意見につきましては，今後の市政運営において参考とさせていただきます。

No.	意見の概要	市の考え方
31	生ごみの堆肥化や，空き地・空き家を畑や緑地として使うなど，家庭や地域で取り組める循環のことが，素案には書かれていない。 生ごみの堆肥化，空き地・空き家の活用，地域内でのエネルギー・食料の循環を，基本施策⑤・⑨・⑪に位置づけてほしい。	本構想におきましては，基本施策として「豊かで快適な生活環境の形成」や「創意あふれる，次代へつながるまちづくりの推進」を掲げ，快適な生活環境の形成や，地域の特性を生かしたまちづくりを進めることとしております。 本構想は，本市の目指すまちの姿や，その実現に向けた基本方針等を示すものであり，具体の取組等に係るご意見につきましては，今後の市政運営において参考とさせていただきます。
32	人と動物の共生および動物福祉の向上を，函館市のまちづくりの方針として明記してほしい。また，地域課題の解決を担う市民や団体が，過度な自己負担に頼らず活動を継続できる協働の仕組みを求める。具体的には，以下を基本構想および今後の実施計画に反映していただきたい。 (1)人と動物の共生を，地域の生活環境に関わる課題として位置づけること 飼い主のいない猫の問題は，猫を好きな人だけの問題ではない。糞尿，鳴き声，望まれない繁殖などへの対応を含め，動物が苦手な方も安心して暮らせる地域づくりとして取り組んでほしい。 (2)保護を必要とする命を増やさない対策を強化すること 不妊去勢手術への支援，適正飼養・終生飼養の啓発，遺棄の防止など，問題の発生を減らす対策を進めてほしい。地域ごとの状況を把握し，行政・獣医師・活動者・地域住民が連携して取り組み，その成果を検証できる仕組みを求める。 (3)市民や団体との協働に，活動を継続できる支援を伴わせること 保護や飼養には，医療費，フード代，消耗品費，場所，時間，労力が必要である。活動者の赤字や疲弊によって継続が難しくなれば，動物にも地域にも影響します。費用面に加え，譲渡会場の確保や相談対応などについても，行政として支援を検討してほしい。 (4)ボランティアに対する「無料で対応	本構想におきましては，基本施策として「支え合いと郷土への愛着を育む地域づくり」や「健康で生き生きと暮らせる市民生活の確保」を掲げ，地域におけるつながりや支え合いを大切に，まちづくりを進めることとしております。 本構想は，本市の目指すまちの姿や，その実現に向けた基本方針等を示すものであり，いただいたご意見につきましては，今後の市政運営において参考とさせていただきます。

	して当然」という誤解を解くこと 　ボランティアであることを理由に，必要な費用や労力まで無制限に個人が負担すべきだと考えられがちである。実費の負担を求めたり，寄付や謝金を受け取ったりすることだけで，その活動の公益性や自発性が否定されるものではないという理解を，市として広めていただきたい。無償でなければ，善意は証明できないのか。市民の主体性を尊重することと，市民の自己犠牲を前提にすることは違う。行政と市民が役割と負担を共有し，無理なく継続できることを「協働」の土台にしてほしい。	

意見等を考慮した結果の修正案	下記の通り修正します。 ○第２章　本市を取り巻く状況 　１　社会情勢 　(4) 大規模災害への対応 　修正前：気候変動の影響により，全国各地で豪雨による洪水被害や土砂災害などの自然災害が激甚化・頻発化しています。 　修正後：近年，全国各地で豪雨による洪水被害や土砂災害，地震などの自然災害が激甚化・頻発化しています。 ○第３章　まちづくりの視点 　修正前：１　ウェルビーイングの向上 　修正後：１　ウェルビーイング（市民の幸福度）の向上 　修正前：２　シビックプライドの醸成 まちへの愛着と誇りである「シビックプライド※11」が育まれることは， 　修正後：２　シビックプライド（まちへの愛着と誇り）の醸成 シビックプライド※11が育まれることは， 　修正前：※11　シビックプライド：まちに対する市民の誇りや愛着のこと。 　修正後：※11　シビックプライド：まちに対する市民の愛着や誇りのこと。
結果の配布場所	企画部計画推進室新計画策定担当 （市役所本庁舎６階）

お問い合わせ先	企画部計画推進室新計画策定担当 TEL:0138-21-3643　FAX: 0138-23-7604 E-mail: shinkeikaku@city.hakodate.hokkaido.jp

函　館　市　基　本　構　想
(2027～2036)

(素案)

函　館　市

目　次

第１章　策定の趣旨

１　策定の意義　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

２　目標年次　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

３　対象区域　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

第２章　本市を取り巻く状況

１　社会情勢　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

２　本市の特性　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

３　本市の現状・将来展望　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

第３章　まちづくりの視点

１　ウェルビーイング（市民の幸福度）の向上　・・・・・・・　11

２　シビックプライド（まちへの愛着と誇り）の醸成　・・・　11

３　多様な主体による協働・共創　・・・・・・・・・・・・・・　12

４　地域資源を活かした価値の創出と地域経済の循環　・・・　12

５　選択と集中による未来への投資　・・・・・・・・・・・・・　12

第４章　目指すまちの姿

１　安全・安心で，幸せを実感できるまち　・・・・・・・・・　13

２　魅力にあふれ，活力ある産業のまち　・・・・・・・・・・　13

第５章　実現に向けて

１　基本方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15

２　基本施策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16

第１章　策定の趣旨

１　策定の意義

本市を取り巻く社会情勢が大きく変化するなか，本市の魅力をさらに高め，次世代へ引き継いでいくためには，わたしたち一人ひとりがまちづくりの主体であることを自覚し，互いに力をあわせ，まちの未来をともに築いていく必要があります。

こうした考えのもと，「函館市自治基本条例」の規定に基づき，目指すまちの姿を定め，その実現に向けた方向性を示す，まちづくりの指針となる新たな「函館市基本構想」を策定します。

２　目標年次

令和９(2027)年度を初年度とし，10年後にあたる令和18(2036)年度を目標年次とします。

３　対象区域

対象区域は，函館市全域とします。ただし，必要に応じて，広域的な対応として市域外についても含めるものとします。

第２章　本市を取り巻く状況

１　社会情勢

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

出生数の減少や死亡数の増加などを背景として人口減少が進むなか，生産年齢人口の減少などによる経済規模の縮小や，高齢化などによる社会保障関係費の増大といった影響が懸念されています。とりわけ地方都市においては，東京圏への一極集中という構造的な流れのなかで若年層の流出が続いており，地域活動の担い手不足や，地域コミュニティの活力低下といった課題が顕在化するなど，地域の持続性に大きな影響を及ぼしています。

(2) テクノロジーの進展

生成ＡＩ※1をはじめとするテクノロジーの進歩が加速し，産業や行政，市民生活など社会の様々な分野に変革をもたらしています。情報通信技術の発展やＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）※2の普及などを通じて，その効用をさらに高め，地域が抱える様々な課題の解決や暮らしの利便性向上を図っていく必要があります。また，こうした技術の進歩などを背景にグローバル化も拡大し，人や企業，地域のつながりが国境を越えて広がる一方で，国際情勢の変動は地域経済や地域社会にますます大きな影響を与えています。

こうした状況を踏まえ，テクノロジーを効果的に活用し，地域全体の生産性や競争力を高め，新たな価値を創出するとともに地域課題の解決につなげていくことが求められています。

※１　生成ＡＩ：学習したデータを基に自動で文章や画像などをつくり出す人工知能（ＡＩ）のこと。
※２　ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）：データやデジタル技術を活用し，単なる業務の効率化にとどまらず，市民生活や産業活動など社会全体をより良い方向へ変化させ，組織や地域のあり方そのものを変革すること。

(3) 環境・エネルギー問題

地球温暖化をはじめとする環境・エネルギー問題への対応が世界的な課題となるなか，国ではＧＸ（グリーントランスフォーメーション）※3の推進など脱炭素社会※4の実現に向けた取組を進めています。地域においても，再生可能エネルギー※5の導入促進や省エネルギー化，資源循環の推進など，環境負荷を低減する循環型社会の形成を図っていくことが重要となります。

(4) 大規模災害への対応

近年，全国各地で豪雨による洪水被害や土砂災害，地震などの自然災害が激甚化・頻発化しています。災害リスクが高まるなか，自らの命を守る「自助」，地域で支え合う「共助」，国や自治体による「公助」の考え方のもと，市民と行政等が一体となって防災体制を強化していくことが重要となります。

２　本市の特性

(1) 概況

①　位置・地勢

本市は，北海道南端の渡島半島南東部に位置し，津軽海峡を隔てて本州と向き合い，三方を海に囲まれ，函館山を要として扇状に広がる市街地を形成しています。また，対馬暖流の影響により，道内では比較的温暖で積雪の少ない気候となっています。こうした位置や自然条件を背景に，本市は古くから海上交通の拠点として発展し，北海道と本州を結ぶ広域的な交流の結

※３　ＧＸ（グリーントランスフォーメーション）：温室効果ガス排出削減と経済成長の両立を目指し，化石燃料中心の産業構造から，再生可能エネルギーを中心とした構造へ転換する取組。
※４　脱炭素社会：地球温暖化を防ぐため，化石燃料に依存したこれまでの産業構造やライフスタイルを転換し，温室効果ガスの排出が実質ゼロになった社会のこと。
※５　再生可能エネルギー：太陽光，風力，水力，地熱，バイオマスなど，資源が枯渇せず，永続的に利用することができるエネルギーのこと。

節点としての役割を担っています。

②　あゆみ

本市は，安政６(1859)年，我が国を代表する国際貿易港の一つとしていち早く海外に門戸を開き，新しいものを柔軟に受け入れる「進取の気風」を育みながら，異文化を取り入れた独自の歴史と文化を形成してきました。その後も，北海道の玄関口として，交通や物流の拠点機能を担うとともに，北洋漁業を基幹とする水産業やそれを支える造船業などを中心に発展してきました。

一方で，国際的な漁業環境の変化等により産業構造の転換を迫られながらも，豊かな歴史的資源や景観，食の魅力などを活かした観光都市へと歩みを進め，今日においても道南地域の中核都市としての役割を果たしています。

(2) 地域資源

①　歴史・文化

開港を契機とした諸外国との文化交流，北洋漁業の発展，大火からの復興を象徴し，まちの発展と共に歩んできた港まつり，東部地域に受け継がれる祭りや郷土芸能など，本市には多様な歴史と文化が息づいています。これらは，市民の郷土への愛着や誇りを育む源泉であり，将来を担う子どもたちへ継承していくべき大切な財産となっています。

②　名所

函館山から望む夜景などの美しい景観を有し，異国情緒あふれる西部地区の町並みやベイエリアに加え，歴史ある湯の川温泉など，歴史・自然・癒やしが調和した多彩な名所が市内に点在しており，これらは訪れる人々に深い感動と安らぎを与えています。

③　史跡

特別史跡五稜郭跡をはじめとする近世の歴史資産に加え，世界文化遺産※6「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産である史跡垣ノ島遺跡と史跡大船遺跡等を有しており，これらは，いにしえの縄文時代や近世等，それぞれの時代における人々の営みと交流の歴史を現在に伝えています。

また，縄文文化を象徴する国宝である中空土偶（通称「カックウ」）は，本市の歴史的価値と文化的魅力を広く発信する存在となっています。

④　名産品

津軽海峡をはじめとする豊かな漁場と肥沃な大地に恵まれ，新鮮で高品質な水産物に加え，市内や周辺地域の野菜，乳製品など，魅力ある食資源を有しており，これらの豊かな食資源は，市民の暮らしや食文化を支えています。さらに，こうした食材の魅力を活かした海鮮料理やスイーツなど多様な食の楽しみが広がっており，多彩な食を味わうイベントなどの取組は，本市ならではのにぎわいと交流を生み出しています。

⑤　施設

函館アリーナや函館市芸術ホール，函館市国際水産・海洋総合研究センターなど，文化・スポーツ，学術・研究といった多様な分野にわたる施設を有しており，市民の学びや交流の場として活用されるとともに，地域の活力や新たな価値創出の拠点として重要な役割を果たしています。

※6　世界文化遺産：ユネスコ（国連教育科学文化機関）の世界遺産条約に基づき，「顕著な普遍的価値（人類全体にとって特に重要な価値）」があると認められ，世界遺産一覧表に記載された遺跡や建造物などのこと。

⑥　公園

五稜郭公園や函館公園に加え，恵山道立自然公園や美しい庭園景観で知られる旧岩船氏庭園（香雪園）を擁する見晴公園など，歴史や自然と調和した魅力ある公園を数多く有しています。これらは，桜や紅葉をはじめとする四季折々の風景を楽しめる市民の憩いの場であるとともに，観光資源としても高い価値を有し，訪れる人々に潤いをもたらす空間となっています。

⑦　交通

市電や路線バスなどの日常生活を支える交通機能に加え，フェリー等による海上交通や物流機能，主要都市と結ぶ航空路線，さらには北海道新幹線など，陸・海・空にわたる交通ネットワークが充実し，道南圏域における広域交通の結節点として重要な役割を担っています。

３　本市の現状・将来展望

(1) 人口の推移と将来推計

本市の人口は，昭和55(1980)年の34万5,165人をピークに減少し続けています。令和２(2020)年には25万1,084人となり，年齢区分別では，昭和55(1980)年以降，15歳から64歳の生産年齢人口および15歳未満の年少人口はともに減少している一方，65歳以上の老年人口は増加し続けています。また，令和５(2023)年からは，一人の女性が一生の間に産む子どもの数として推計される合計特殊出生率が１を下回るなど，少子化も著しい状況にあります。

「函館市人口ビジョン」では，令和17(2035)年の人口は19万４千人から19万９千人と推計しており，年齢区分別の推計人口については，年少人口が１万３千人から１万５千人，生産年齢人口が９万９千人から10万３千人，65歳以上の老年人口は８万１千人から８万３千人程度と見込んでいます。

若年層を中心とした転出超過などによる社会減が続いているほ

か，出生数の減少と高齢化の進展に伴う死亡数の増加などにより自然減が拡大しています。こうした社会減と自然減の双方による人口減少は，今後も続くことが見込まれており，地域経済や市民生活への影響が懸念されています。

(2) 経済・産業

本市は，水産業や観光業をはじめとする地域資源を強みとした産業に加え，造船業などの工業，商業，農業，医療・福祉など多様な産業によって地域経済が支えられています。その一方で，人口減少に伴う市場縮小や担い手不足の影響を受け，地域経済を取り巻く環境は厳しさを増しているほか，働く場の選択肢が限られることで若年層の定着にも影響を与えており，安定した雇用基盤の確保が十分とはいえない状況にあります。また，気候変動などによる自然環境の変化は，イカや昆布などの水産資源を取り巻く環境にも変化をもたらし，農林水産業をはじめとする地域産業に影響を及ぼしています。

こうしたなかで持続的に地域経済の活性化を図っていくためには，ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）やＧＸ（グリーントランスフォーメーション）の推進など，新たな成長分野を見据えたさらなる挑戦に加え，デジタル技術等を活用した農林水産業など既存産業の生産性向上や高度化を進めていくことが必要となります。

また，平成28(2016)年３月の北海道新幹線の開業は，本市において，一定の観光需要・交流人口の拡大などにつながりましたが，今後予定される札幌延伸を見据え，所要時間短縮によって近づく札幌圏との交流や産業連携を更に強化し，新たな産業の創出や地域の活性化につなげていくことが重要となります。

(3) 市民生活

本市では少子化と高齢化が同時に進行するなか，子育て世代を

取り巻く環境も変化し，経済的不安や就労と育児の両立など多様なニーズへの対応が求められるとともに，子どもの学びや成長を支える環境づくりがより大切となっています。また，高齢夫婦世帯や単身高齢者世帯の増加により，地域における見守りや支え合いの重要性も高まっています。

さらに，高齢化の進行などに伴い，介護サービスの充実に加え，医療と介護の連携の推進が必要となっているほか，移動手段の確保，買い物環境や地域コミュニティの維持など，日常生活を支える基盤の強化や都市機能の維持も大きな課題となっています。

一方で健康寿命※7の延伸に伴い，生涯学習の推進など自らの生きがいづくりはもとより，高齢者の豊富な経験や知識，能力を地域活動をはじめ様々な分野で発揮し活躍できる機会の充実を図るほか，子どもや若者の挑戦を支える環境整備，多文化共生※8の推進など，多様な人材が活躍できる環境づくりは，本市の持続性を高める重要な視点となります。

少子・高齢社会という構造的課題に正面から向き合いながら，子どもから高齢者まですべての人が元気に活躍し続けられる，安心して暮らすことのできる地域社会を実現することが求められています。

(4) 土地利用の方向

土地は，人が生活し生産活動などを行う上で基盤となるものであり，未来へ適切な形で引き継ぐべき限られた資源です。このため，本市の現状や地域特性を踏まえ，土地利用にあたっては，「市街地」，「農業・漁業地域」，「森林」，「緑地」の４つの特性に分類します。市民，行政等は，この分類に基づき，それぞ

※７　健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

※８　多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が，互いの文化的な違いを認め合い，対等な関係を築こうとしながら，地域社会の構成員として共に生きていくこと。

れの土地の現状や役割を的確に把握するとともに，相互に連携・協働しながら，生活環境の維持・向上，自然環境の保護・保全および災害に対する安全性の確保を図ります。また，人口減少や社会構造の変化を見据え，将来世代に良好な都市環境を引き継ぐことができるよう，長期的な視点に立って，計画的な土地利用を進めます。

①　市街地

市街地は，健康で文化的な生活と地域産業の振興を支える企業活動の場であり，商工業をはじめ，医療や福祉，教育などの都市機能が集積している地域です。人口減少が避けられないなか，市街地における土地利用にあたっては，既存資源の有効活用や都市機能の集約化の視点に立ち，居住機能と都市機能の適正な配置を図るとともに公共交通との連携によるコンパクトで暮らしやすい市街地の形成を進め，利便性と快適性の確保に努めます。

②　農業・漁業地域

農業・漁業地域は，生産活動や生活の場であるとともに豊かな自然を有する地域です。そのため，農林水産業の持続的な発展と自然環境の保護・保全との調和を図るとともに，地域コミュニティの維持・活性化に取り組んでいきます。なかでも，農業の生産基盤となる大切な資源である農地は，その整備により生産性の維持・向上を図り，適切な保全に努めます。

③　森林

森林は，水源のかん養や生物多様性の保全，山地災害の防止，休養の場，地球温暖化の防止のほか，沿岸海域の環境保全など，多面的な機能を有しており，計画的な整備と適切な管理により，森林の有する公益的機能の維持・向上に努めます。

④　緑地

樹林や公園に代表されるオープンスペース※9としての緑地は，都市環境の維持やレクリエーション活動，都市防災，良好な景観の形成といった役割を担っています。また，自然の宝庫で観光資源でもある函館山や恵山道立自然公園などは，市民共有の貴重な財産であることから，これら緑地の保全と適切な利活用を図り，さらなる価値や機能の向上に努めます。

※９　オープンスペース：日照や通風などの良好な生活環境を確保するとともに，市民の憩いやレクリエーションの場となる建物がない空間のこと。

第３章　まちづくりの視点

本市を取り巻く社会情勢の変化や，あらゆる分野の取組において，直面する課題に的確に対応するため，次の５つの視点を踏まえ，まちづくりを進めます。

１　ウェルビーイング（市民の幸福度）の向上

経済が右肩上がりで成長していた時代の「物質的な豊かさ」に加え，生活の質や満足度を高める「こころの豊かさ」を重視する考え方が広がっています。市民が生活を営む上で重要なことは，互いに尊重し合い，安全・安心に暮らし続けることができ，幸せを感じられることです。市民一人ひとりがこのまちに住んで良かったと幸福を実感できるまちづくりに向けて，ウェルビーイング※10の向上を図る取組が重要となります。

また，社会が成熟し多様化するなか，年齢，性別，障がいの有無，国籍，文化的背景などお互いの違いを認め合い，支え合いながら活躍できる社会を構築していくことが大切であり，誰もが社会的孤立や排除されることなく互いに成長し，能力を活かし，多様性を力に変えるなど，インクルージョンを推進していくことが重要となります。

２　シビックプライド（まちへの愛着と誇り）の醸成

シビックプライド※11が育まれることは，市民が主体的に地域活動や地域課題の解決に取り組む上での大切な基盤となり，地域コミュニティの活性化をもたらすとともにまちの魅力発信へと広がり，ひいては移住・定住の促進などにも結びつきます。

持続可能なまちづくりを進めるためには，市民一人ひとりが地域の担い手として，地域の力を高め，地域の未来を共に育んでいくと

※10　ウェルビーイング：個人の充実や幸福感に近い概念で，身体的，精神的，社会的に良好な状態にあること。
※11　シビックプライド：まちに対する市民の愛着や誇りのこと。単なる思い入れにとどまらず，自らのまちをより良くするために，積極的に地域に貢献しようとする意識や姿勢を含む。

いう視点が重要となります。

３　多様な主体による協働・共創

社会環境が大きく変化し，直面する様々な課題が複雑化するなか，将来にわたって地域を維持していくためには，行政が多様な主体と協働しながら，的確かつ柔軟に対応していくことが不可欠です。

防災，防犯，福祉など様々な分野で市民，団体等が相互に支え合い，助け合いながら主体的な活動と協働を一層発展させ，共に地域の課題解決や価値創造に取り組む共創※12の視点に立ったまちづくりを進めることが重要となります。

４　地域資源を活かした価値の創出と地域経済の循環

地域の活力を向上させていくためには，地域資源の活用だけでなく，磨き上げや組み合わせにより新たな価値を創出し，付加価値の高い産業やサービスの展開につなげ，国内外からの需要を取り込むなど，地域外から所得を獲得し，それを地域内で循環させ，持続的に成長する経済を目指していくことが重要となります。

５　選択と集中による未来への投資

地域の持続的な発展に向けては，様々な施策を効率的・効果的に推進することはもとより，限られた財源のなかで中長期を見据え，子どもたちや若者への投資や地域の特性を活かした魅力あるまちづくりなどに重点的に資源を配分するとともに，豊かな自然環境や地域資源を守り育て，次世代へ引き継ぐ視点を持つことが重要となります。

※12　共創：市民，行政等の多様な主体が，互いを尊重してそれぞれの特性や強みを持ち寄り，地域における新たな価値や魅力を共に創り出すこと。

第４章　目指すまちの姿

市民一人ひとりが安全・安心で幸せを実感できるまちは，希望ある未来に向かって進んでいくことができます。また，まちの魅力によってさらに人が集うことにより，活力が生まれ，誰もが活躍できるまちへとつながっていきます。こうして，市民の幸せと活力ある産業で好循環をつくり，誰もが生き生きと暮らせるまちを実現するため，次の２つの「目指すまちの姿」を定めます。

１　安全・安心で，幸せを実感できるまち

価値観やライフスタイルの多様化が進むなか，市民一人ひとりが将来にわたり安心して暮らし続けることができる地域社会の実現が求められています。医療，福祉，防災などの生活基盤の充実を図るとともに，地域コミュニティの活性化や世代を超えた交流の促進を通じて，孤立の防止や地域の支え合い機能の強化を図り，誰もが安全・安心に暮らし，幸せを実感できるまちを目指します。

２　魅力にあふれ，活力ある産業のまち

将来にわたり持続的に発展していくためには，地域経済の活性化と安定した雇用の確保が不可欠です。そのため，これまで培われてきた水産業や観光業をはじめ，工業や商業，農業，林業など本市の発展の支えとなる産業を守り育てながら，本市が有する豊かな地域資源やポテンシャルを活かし，函館ならではの魅力を高めるとともに，新たな成長につながる分野の産業振興を推進します。

また，多様な人材が能力を発揮できる環境づくりを進めるとともに，企業や団体などとの連携を通じて，新たな価値の創出を図ります。こうした取組を通じて，挑戦とイノベーション※13が生まれる，魅力にあふれ，活力ある産業のまちを目指します。

※13　イノベーション：新しい技術やアイデアを組み合わせて新たな価値を生み出し，社会に大きな変革をもたらすこと。

第５章　実現に向けて

本市の人口は，今後も減少傾向が続き，令和52(2070)年には，７万９千人から11万１千人程度になるものと推計しています。人口減少・少子高齢化への対応は中長期的な視点のもと継続的に進めていく必要がありますが，若者の地元定着など様々な取組を通じて，その進行を緩やかにし，誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

さらに，物価高や人手不足の影響などにより，市民の暮らしや事業活動は一層厳しい状況にあります。これまでの成長を前提としたまちづくりには限界が見え始めていることから，今後は，量的拡大から質的充実へと価値の軸足を移し，市民一人ひとりのウェルビーイングの向上を基軸とした新たな社会の構築を目指します。

また，こうした社会を目指す上では，「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）※14」の理念を踏まえ，経済・社会・環境の調和を図りながら，持続可能な地域社会の実現に向けた取組を進めることが重要となります。そのためにも，市民一人ひとりが自分事として身近な暮らしや地域の課題へ主体的に取り組み，できることから着実に実践していくことが重要であり，これらの積み重ねにより地域全体の行動変容※15を促し，より良い未来の実現につなげていく必要があります。

こうした考えのもと，「ひと」，「くらし」，「しごと」，「都市」に整理した４つの基本方針と12の基本施策を掲げ，体系的にまちづくりを進めていきます。

※14　持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）：Sustainable Development Goalsの略。「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標のこと。
※15　行動変容：これまでの当たり前を見直し，一人ひとりが自分のこととして考え，社会の変化に合わせて自発的に実際の行動を変えていくこと。

1　基本方針

(1) 人にやさしく，住み続けたい・帰ってきたいと思えるまち（ひと）

多様な価値観や生き方を尊重し，誰もが希望を持って，自分らしい未来を選択できる環境を整えるとともに，地域で支え合い，結婚・出産・子育てへの希望をかなえ，郷土への愛着と誇りを育みながら，幸せを実感し，住み続けたい・帰ってきたいと思えるまちを目指します。

(2) 笑顔と活気にあふれ，機能的で暮らしやすいまち（くらし）

市民一人ひとりが，健康で生きがいを持ち，自分らしく暮らし続けられるよう，医療や福祉の充実に加え，生涯学習や地域における支え合いの仕組みづくりを進めるとともに，環境にやさしい生活環境の形成や都市基盤の整備，防災・減災対策の強化に取り組み，誰もが笑顔で生き生きと暮らすことができる，安全で安心なまちを目指します。

(3) 多様な仕事や働き方を選び，将来を描けるまち（しごと）

誰もが自分らしく働き，将来に希望を持ちながら多様な働き方を選択できるよう，柔軟な雇用環境の整備やＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進，人材育成，起業支援などに取り組むとともに，観光や食，農林水産業など地域資源を活かした産業振興や新たな産業の創出を進めることで，地域経済の活力を高めながら，将来を担う人材が地域で挑戦し活躍できるまちを目指します。

(4) 世界に誇る強みと魅力にあふれるまち（都市）

函館が世界に誇る夜景や歴史，食や自然など多彩な地域資源を磨き上げ，国内外へ力強く発信し，多様な人々との交流と共創を通じて新たな価値と活力を生み出しながら，函館らしさを次世代

へ引き継ぎ，未来へつながるまちづくりを進め，世界から人が集い，訪れるたびに新たな魅力や感動に出会えるまちを目指します。

２　基本施策

(1) 人にやさしく，住み続けたい・帰ってきたいと思えるまち（ひと）

①　支え合いと郷土への愛着を育む地域づくり

多様な価値観や個性を認め合い，年齢や性別，障がいの有無，国籍等にかかわらず，誰もが地域の一員として尊重され，自分らしく暮らし，活躍できる環境の充実を図るとともに，地域のつながりを大切にしながら，郷土への愛着と誇りを育み，幸せを実感できる地域づくりを進めます。

②　希望を持って結婚・子育てができる環境づくり

出会い・結婚から妊娠・出産・子育てに至るまで，切れ目のない支援を行うとともに，地域全体で子どもの成長を支える体制を整え，子育て世代が子育てと仕事を両立しやすい環境づくりに取り組み，希望を持って子どもを産み育てられる地域づくりを進めます。

③　未来を担う人を育てる学びと環境の充実

子どもを取り巻く様々な課題に対応し，子どもたちが自らの可能性を伸ばし，健やかに育つことができる環境を整え，多様な学びや成長の機会の充実を図るとともに，社会の変化に対応できる力を育み，将来の地域社会を担う人材の育成や支援を進めます。

(2) 笑顔と活気にあふれ，機能的で暮らしやすいまち（くらし）

④　健康で生き生きと暮らせる市民生活の確保

市民の生きがいづくりや健康づくりを推進するとともに，医

療や福祉の充実を図り，地域で支え合いながら，誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる地域社会の形成を進めます。

⑤　豊かで快適な生活環境の形成

公共交通の維持・確保など地域生活を支える基盤づくりを進めるとともに，環境保全や資源循環の取組を推進し，豊かな自然と調和した快適な暮らしの実現を図ります。

⑥　安全で持続可能な都市基盤の整備

道路や上下水道，港湾などの都市インフラの整備や適切な維持管理を行うとともに，防災・減災対策の充実を図り，将来を見据えた安全で持続可能な都市基盤の形成を進めます。

(3) 多様な仕事や働き方を選び，将来を描けるまち（しごと）

⑦　多様で柔軟な働き方を実現する雇用環境の充実

若者の地元就職やＵＩＪターン※16就職を促進するとともに，女性や高齢者など多様な人材が働きやすい環境づくりを進め，誰もが柔軟な働き方を選択できる雇用環境の充実を図ります。

⑧　地域経済を支える人材育成と事業者支援

中小企業等への支援やＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進，起業の促進に加え，地域経済を担う若者をはじめとする多様な人材の育成に取り組むとともに，事業者の成長を支援します。

※16　ＵＩＪターン：都市部から地方へ移住する動きの総称であり，出身地に戻る「Ｕターン」，縁もゆかりもない地域へ移住する「Ｉターン」，出身地に近い別の地域へ移住する「Ｊターン」のこと。

⑨　環境と共生し，将来につながる産業の創出と振興

観光産業や農林水産業，学術研究機能など地域の強みを活かした産業の振興を図るとともに，新たな産業や付加価値の創出を進め，豊かな自然との調和や環境負荷の低減に努めながら，将来につながる産業の発展を促進します。

(4) 世界に誇る強みと魅力にあふれるまち（都市）

⑩　世界に誇る都市の価値と魅力の創出

夜景や食，歴史・文化，地域イベントなど，函館の魅力ある地域資源を活かし，国内外に誇れる都市の価値と魅力を高めるとともに，観光振興やＭＩＣＥ※17誘致などによる地域のにぎわいを創出するほか，文化・スポーツの振興と交流の促進を図ります。

⑪　創意あふれる，次代へつながるまちづくりの推進

コンパクトな都市形成や官民連携による地域づくりを推進し，歴史や景観など函館固有の地域資源を活かしたまちづくりを進めます。さらに地域間を結ぶ陸・海・空の交通ネットワークを強化することで函館の魅力と活力を高め，次代へとつないでいきます。

⑫　つながりと共創を育む移住・関係人口の創出

移住の促進や関係人口※18の拡大を図るとともに，国内外との交流・連携を通じ，多様な主体との共創により，新たな魅力や地域活力の向上につなげていきます。

※17　ＭＩＣＥ：企業などの会議（Meeting），企業などが行う報奨・研修旅行（Incentive Travel），国際機関・団体や学会などが行う国際会議（Convention），イベント，展示会・見本市（Event/Exhibition）の頭文字のことであり，多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。
※18　関係人口：移住した「定住人口」でも，観光に来た「交流人口」でもない，地域や地域の人々と継続的かつ多様に関わる人々のこと。

【参考】函館市基本構想（2027～2036）（素案）の体系図（案）

まちづくりの視点

1　ウェルビーイング（市民の幸福度）の向上

2　シビックプライド（まちへの愛着と誇り）の醸成

3　多様な主体による協働・共創

4　地域資源を活かした価値の創出と地域経済の循環

5　選択と集中による未来への投資

函館市の目指すまちの姿

「安全・安心で，幸せを実感できるまち」

「魅力にあふれ，活力ある産業のまち」

基本方針

（1）～ ひと ～

人にやさしく，住み続けたい・帰ってきたいと思えるまち

（2）～ くらし ～

笑顔と活気にあふれ，機能的で暮らしやすいまち

（3）～ しごと ～

多様な仕事や働き方を選び，将来を描けるまち

（4）～ 都市 ～

世界に誇る強みと魅力にあふれるまち

基本施策

①支え合いと郷土への愛着を育む地域づくり

②希望を持って結婚・子育てができる環境づくり

③未来を担う人を育てる学びと環境の充実

④健康で生き生きと暮らせる市民生活の確保

⑤豊かで快適な生活環境の形成

⑥安全で持続可能な都市基盤の整備

⑦多様で柔軟な働き方を実現する雇用環境の充実

⑧地域経済を支える人材育成と事業者支援

⑨環境と共生し，将来につながる産業の創出と振興

⑩世界に誇る都市の価値と魅力の創出

⑪創意あふれる，次代へつながるまちづくりの推進

⑫つながりと共創を育む移住・関係人口の創出